

栗原市地域公共交通計画

安全で快適に移動できる質の高い暮らしのまち
「くらしたい栗原」の実現

概要版



1 計画の目的

本市は、平成 29 年 3 月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(以下、法という。)に基づく「栗原市地域公共交通網形成計画」を策定し、広域路線、市内連携路線及び地域内路線という運行形態により、地域公共交通ネットワークを構築してきました。また、乗合デマンド交通の導入や運行路線・便の見直しを随時実施し、より使いやすくなるよう取り組んできているところです。

一方で全国的にも、近年の人口減少や運転手不足の深刻化、地域公共交通を維持するための公的負担の増加等により、地域公共交通の維持が容易でなくなっており、これらの背景を踏まえ、令和 2 年 11 月に法が改正され、将来も地域公共交通を確保・維持し、地域社会全体の価値を高めることが求められています。

このことから、市の地域公共交通をとりまく実態を踏まえ、持続可能で利便性の高い地域公共交通を確保・維持するため、法に基づく「栗原市地域公共交通計画」を策定するものです。

2 計画期間

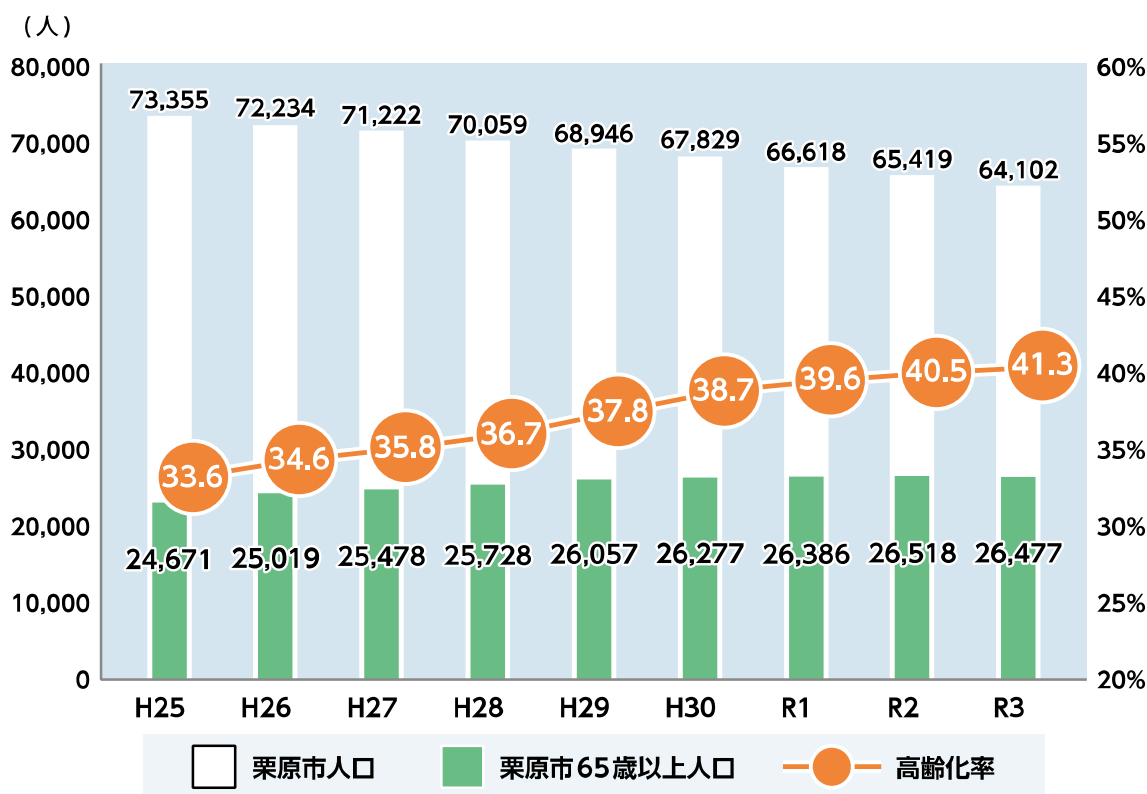
本計画の対象期間は、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とします。

3 市の現状

3-1 人口の推移

栗原市の人口は、令和 3 年度末時点で約 6 万 4 千人であり、毎年 1 千人程度の減少傾向が続いています。

一方で、65 歳以上の高齢者人口はほぼ横ばいですが、人口に対する高齢化率は 41.3%に達しており、今後も上昇する見込みです。



資料：住民基本台帳

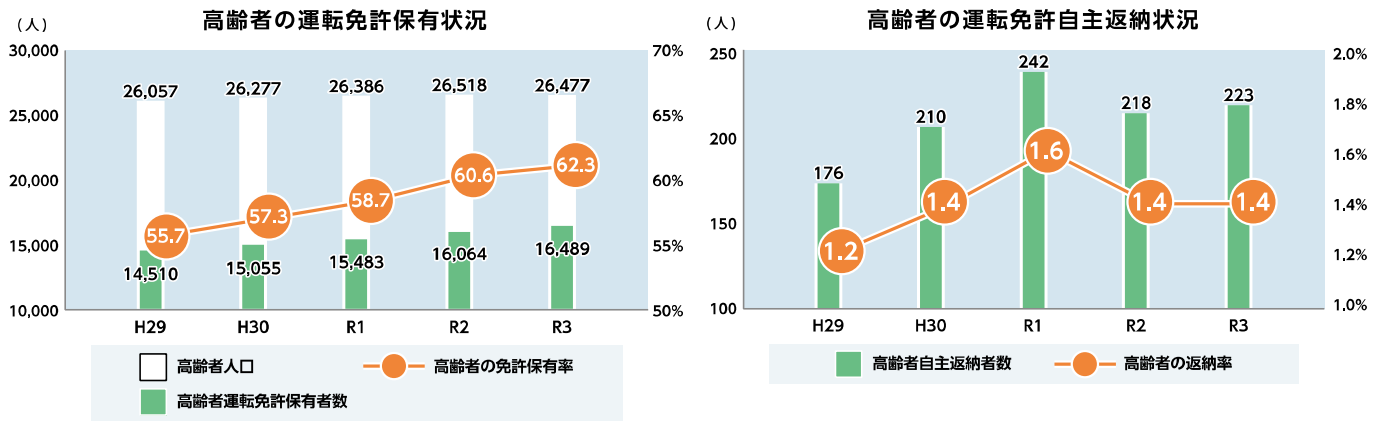
栗原市の人口と高齢化率の推移

3-2 高齢者の運転免許保有状況

栗原市における65歳以上の高齢者の運転免許保有者数は増加傾向となっており、令和3年末時点の保有者数は16,489人で、高齢者人口の62.3%が運転免許を保有しています。

高齢者の運転免許自主返納者数は令和元年までは増加傾向でしたが、令和2年以降は横ばいとなっており、令和3年は223人となっています。返納率は1.4%と低い水準であることから、今後も自主返納は一定数あるものの、運転免許を保有する高齢者が増えていくことが考えられます。

一方で、令和4年5月から改正道路交通法が施行され、高齢運転者の免許更新時の運転技能検査が義務化されたことから、今後、免許更新ができず運転できなくなる高齢者が増えていくことも見込まれます。



資料：宮城県警察 HP

高齢者の運転免許の保有・自主返納状況

3-3 市民の移動実態

本計画策定にあたり、令和3年度に実施した「生活・移動実態等に関する住民・高校生アンケート」で、買い物と通院、通学に関する移動実態と交通手段等を調査した結果、全体の約8割が市内の買物施設や病院等を利用し、約2割が市外を利用しています。「市民バス」を主な移動手段として利用しているのは、市内施設利用者が5%、市外は4%となっています。

また、市民バスの今後のあり方について、サービス向上に関する意見が32%を占め、前計画策定時に実施した平成28年度アンケートでのサービス向上に関する意見26%に比べて6ポイント上昇しており、サービスに関する期待度が高まっていると考えられます。

市民の移動実態の概要

目的	買い物	通院	通学
市内の移動	85%が市内に出かけており、H28時点の91%と比べ6ポイント減少しています。築館、若柳、栗駒の3地区は居住地区内が多く、そのほかの地区においては、居住地区のほか築館、栗駒及び一迫地区へも出かけています。	81%が市内に通院しており、H28時点の85%と比べ4ポイント減少しています。居住地区に所在する病院のほか、築館、若柳、栗駒、一迫に各地区から通院しています。	84%が市内の高校に通学しています。若柳(迫桜高校)への通学が最も多く、次に築館(築館高校)、栗駒(岩ヶ崎高校)、一迫(一迫商業高校)の順となっています。
市外への移動	15%が市外に出かけており、H28時点の9%と比べ6ポイント増加しています。大崎市が最も多く、次に登米市、一関市の順となっています。	19%が市外に通院しており、H28時点の15%と比べ4ポイント増加しています。大崎市が最も多く、次に仙台市、一関市、登米市の順となっています。	16%が市外の高校に通学しています。大崎市が最も多く、次に登米市、一関市の順となっています。

資料：R3「栗原市地域公共交通計画策定に関するアンケート調査」

4 地域公共交通の現況

4-1 運行形態

現在の栗原市における市民バスは以下に示す 3 つの運行形態で運行されています。また、中心的な停留所である栗原中央病院には 8 路線が、くりこま高原駅には 2 路線が運行しています。

市民バスの運行形態

運行形態	路線	運賃
広域路線	栗原市と市外を結ぶ路線(4 路線)	一律 100 円 (小学生以下無料、障がい者は半額)
市内連携路線	市内各地区と市外への交通結節点を連携する路線(8 路線)	
地域内路線 (乗合デマンド交通)	自宅から地区内拠点まで運行する路線 (16 区域)※	一律 300 円 (未就学児無料、小中高生 100 円、障がい者は半額)

※花山区域は、自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送)を実施しています。

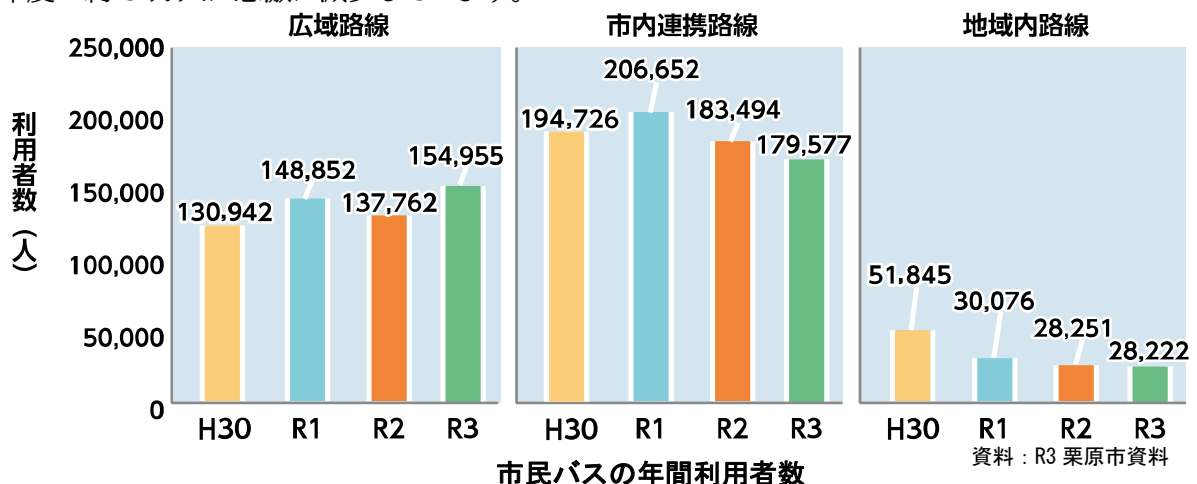
広域路線・市内連携路線の運行区間

	路線名	運行区間		
広域路線	古川線	栗原中央病院	～	古川駅前
	一関線	栗駒病院前	～	一関駅前
	築館一関線	伊豆三丁目	～	一関駅前
	大崎市民病院線	栗原中央病院	～	大崎市民病院
市内連携路線	くりはら田園線	細倉荒町	～	石越駅前
	尾松沢辺線	栗駒病院前	～	金成総合支所前
	若柳線	栗原中央病院	～	石越駅前
	花山線	自然薯の館前	～	築館総合支所前
	岩ヶ崎線	栗駒病院前	～	くりこま高原駅
	玉沢線	栗原中央病院	～	瀬峰駅前
	真坂岩ヶ崎線	栗駒病院前	～	一迫公民館
	横須賀線	栗原中央病院	～	新田駅

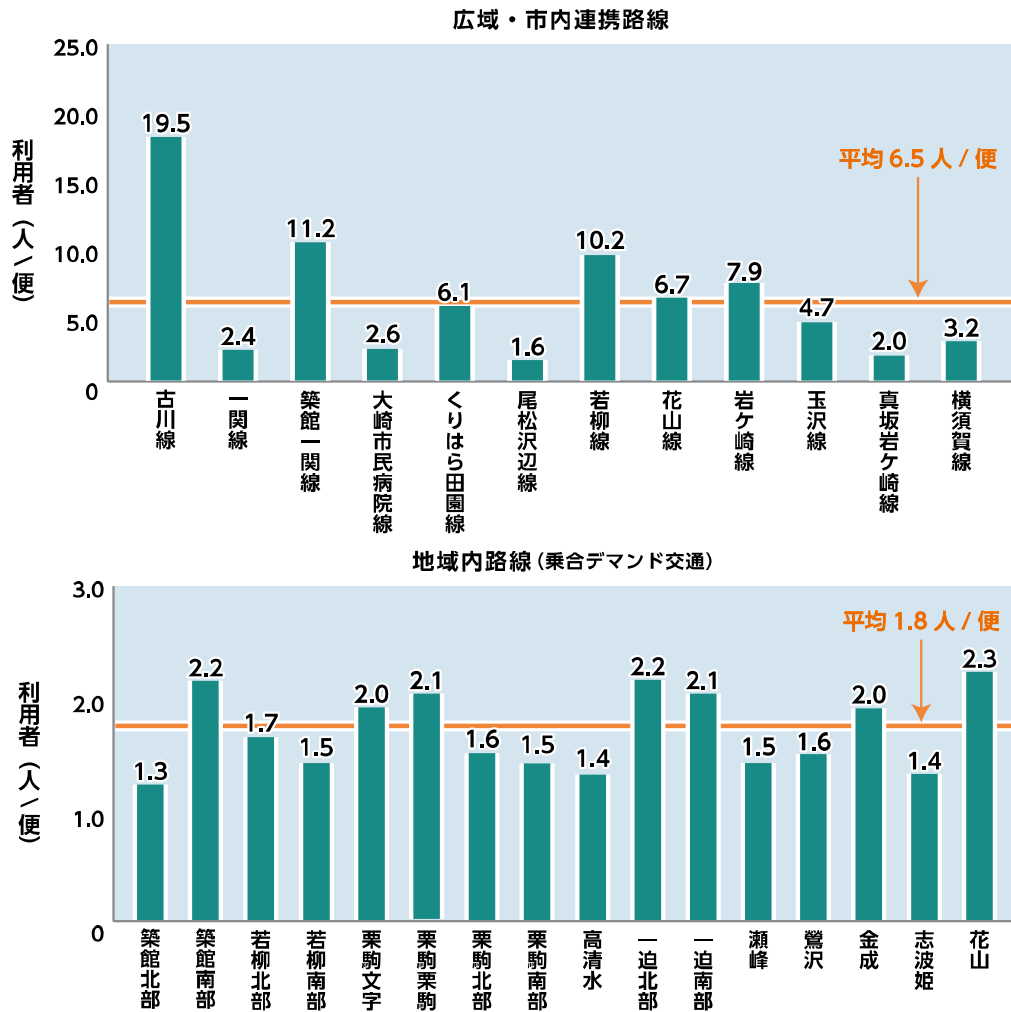
4-2 利用状況

市民バス利用者数は、市民バス再編前の平成 30 年度は 377,513 人、再編後の令和元年度は 385,580 人となっています。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり 349,507 人まで減少しましたが、令和 3 年度は 362,754 人となっています。

また、市民バスの利用者数は、市内連携路線および地域内路線は減少傾向にあり、特に地域内路線は、平成 30 年度の約 5 万 2 千人から、運行形態を路線バスから乗合デマンド交通に転換した令和元年度の約 3 万人に急激に減少しています。



令和3年度における1便当たりの利用者数は、広域・市内連携路線は平均約6.5人/便で、地域内路線は平均約1.8人/便となっています。

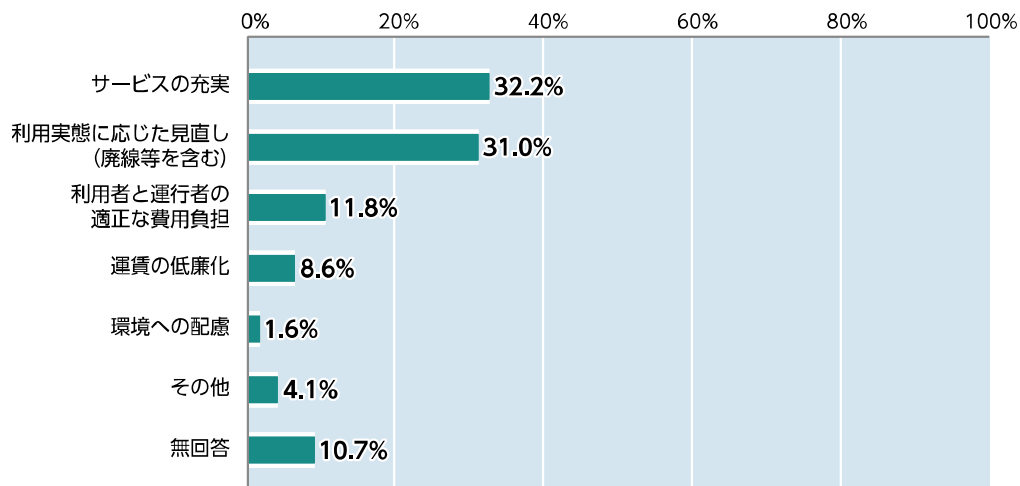


資料：R3 栗原市資料

路線・区域ごとの1便当たりの利用者数

4-3 地域公共交通に関する市民ニーズ

今後の望ましい市民バスのあり方について、住民アンケートでは「サービスの充実」と「利用実態に応じた見直し」を望む意見が多く、利便性の向上と効率化の両立が求められています。



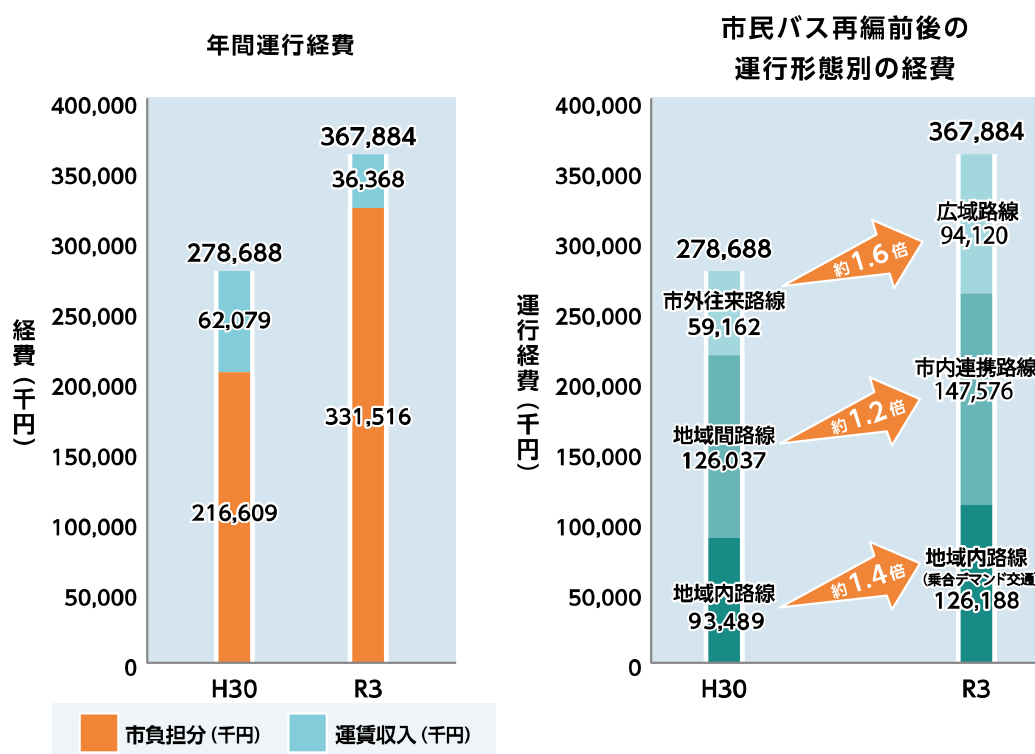
資料：市民バスに関する住民アンケート (R3. 栗原市)

地域公共交通に関する住民の意見

4-4 収支状況

令和3年度の年間運行経費は約3億6,800万円で、このうち運賃収入は約1割で市が残り約9割を負担しています。利用者負担を軽減する令和元年の運賃改定に伴い、運賃収入割合が改定前と比較し半減しています。市民バス再編前後の平成30年度と令和3年度の運行形態別の経費を比較すると、路線バスから乗合デマンド交通へと切り替えた地域内路線は、経費が約3,300万円増加し、再編前の概ね1.4倍となる約1億2,600万円を要しています。また、広域路線についても、隣接市と共同運行していた路線が運賃改定に伴い単独運行となったこと等により約3,500万円増加し、概ね1.6倍となる約9,400万円の経費を要しています

利用者1人当たりの市負担額については、広域路線が約500円、市内連携路線が約700円、地域内路線(乗合デマンド交通)が約4,200円となっています。



資料：栗原市資料

市民バスの運行経費

路線別運行実績（令和3年度）

運行形態	延べ利用者(人) A	運行経費(千円) B	運賃収入(千円) C	市負担額(千円) D	1人1回当たりの市負担額(円)	
					D/A	H30実績
広域路線	154,955	94,120	14,358	79,762	515	250
市内連携路線	179,577	147,576	14,869	132,707	739	509
地域内路線 (乗合デマンド交通)	28,222	126,188	7,141	119,047	4,218	1,636
計	362,754	367,884	36,368	331,516	914	574
負担割合	-	-	10%	90%	-	-

資料：栗原市資料

5 地域公共交通の課題

現在の栗原市における地域公共交通の課題は、以下の4つです。

(課題1) 高齢者が自家用車に頼らず生活できる地域公共交通の整備

高齢化の進行や、高齢者の運転免許保有者数の増加及び免許更新ができなくなる高齢者の増加も見込まれることから、高齢者が安心して運転免許を自主返納できるように公共交通を整備していく必要があります。

(課題2) 利便性の向上と効率化が求められる地域公共交通

市民や高校生を対象としたアンケートでは、「公共交通サービスの充実」及び「利用実態に応じた見直し」の意見が多く、利便性の向上と効率化の両立が求められています。また、地域内に買物施設がないなど公共交通の利便性が低い地区の解消も必要です。

(課題3) 地域公共交通にかかる財政負担

市民バスの利用者数減少に伴い、市民バスの運行にかかる財政負担が増大しています。また、今後とも人口減少による収入減が見込まれることから、市民バスの事業費抑制が求められます。

令和3年度は年間運行経費約3億6,800万円のうち概ね9割にあたる約3億3,100万円を市が負担しており、特に、地域内路線は平成30年度に比べて概ね1.4倍となる約1億2,600万円、広域路線は概ね1.6倍となる約9,400万円の経費がかかっており、運行経費の抑制が必要です。

(課題4) 交通結節点へのアクセス性向上

市民バスは、広域・市内連携・地域内の運行形態が連携することで広い市域をカバーしており、仙台市や首都圏等へ移動する際の交通結節点として高速バスは、築館、一迫、金成及び志波姫地区に停留所があり10路線が、東北本線は有壁駅、石越駅、新田駅及び瀬峰駅に6路線が接続しています。

また、くりこま高原駅へのアクセスも、市域南部及び東部からは既に直結する路線がありますが、北部及び西部からは乗り換えが必要となっていることから、アクセス性の向上が求められています。

6 基本方針及び目標

6-1 計画の基本方針

「くらしたい栗原」の実現に向け
持続可能で、くらしに便利な地域公共交通を維持・確保する

6-2 計画の目標

目標1：高齢者が安心して移動できる地域公共交通を維持します
(課題1及び2に対応)

目標2：持続可能な地域公共交通を形成します
(課題2及び3に対応)

目標3：広域移動を支える地域公共交通を形成します
(課題4に対応)

6-3 地域公共交通ネットワーク構築の基本的な考え方

広域・市内連携・地域内の運行形態を維持し、路線の見直しによる効率化の推進や、交通結節点へのアクセスを改善し、地域内路線を乗合デマンド交通からタクシー利用助成へ切り替えることで利便性の維持・向上を図りつつ運行経費を削減し、持続可能なネットワークを構築します。

7 目標達成に向けた施策

目標達成に向けて、以下の施策を実施します。

目標1：高齢者が安心して移動できる地域公共交通を維持します

施策1 地域の利用実態に合わせた地域公共交通への変更

乗合デマンド交通は拠点となる買物施設や医療機関がない区域もあり、区域外への移動など多様なニーズに対応し、かつ地域の輸送資源を活用した持続可能な運行形態への切り替えを行います。

目標2：持続可能な地域公共交通を形成します

施策2 市民バスの路線や便数等の見直し

路線の統合や廃止、便数の調整、運行時刻の改正など、利用状況を考慮した見直しを行い、運行の効率化を図ります。

施策3 適正な運賃への見直し

持続可能な地域公共交通に向け、運賃の見直しを行います。

目標3：広域移動を支える地域公共交通を形成します

施策4 広域交通結節の改善

市域北部及び西部から市外へ移動する際の重要な交通結節点である「くりこま高原駅」へのアクセス改善に向けて、路線を延伸します。

また、地域住民や運行事業者などの意見を聞きながら、高速道路パーキングエリア等での高速バスとの乗り継ぎの可能性について調査します。

8 進行管理のための指標

本計画の進行管理や目標の達成状況を評価するための指標を、次のとおり設定します。

評価指標の達成状況については、栗原市地域公共交通活性化協議会が毎年度定期的に評価していきます。

指標及び指標の内容

区分	指標	指標の内容
計画全体	市民バス年間利用者数(人)	市民バス全体の年間利用者数
目標1	タクシー利用助成の高齢者登録割合(%)	タクシー利用助成を利用する高齢者の登録割合
目標2	市民バスの年間収支率(%)	運行経費に対する運賃収入額の割合
目標3	鉄道・高速バス最寄りバス停の利用者数(人)	鉄道駅、高速バス停周辺の停留所における市民バスの年間利用者数

9 実施事業

本計画では、各目標の達成に向けて以下の事業を実施します。

施策1 地域の利用実態に合わせた地域公共交通への変更

●実施内容

- ・地区内外を問わず、タクシーを利用して自宅から目的地までの移動をサポートします。
- ・利用者が支払う料金は、居住地区内での利用は定額とし、居住地区外への利用はタクシー運賃の概ね半額とします。

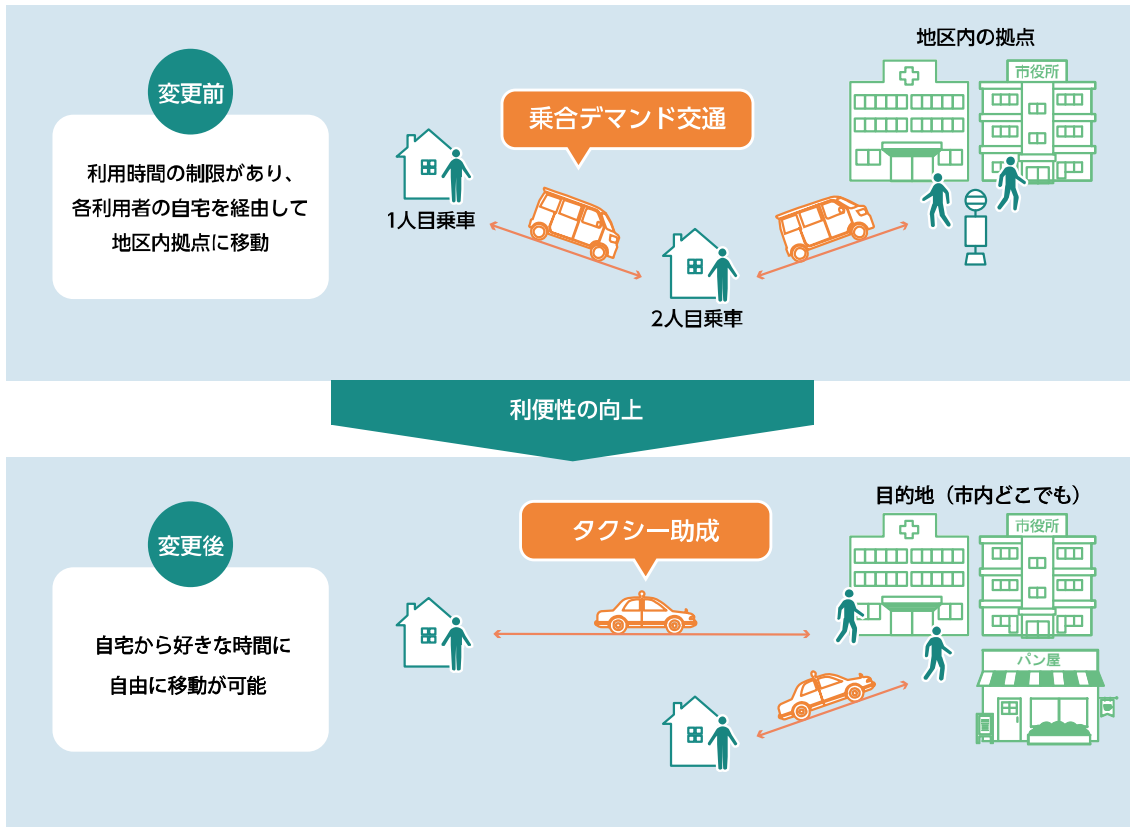
※花山地区は自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送)を実施しており、今後も乗合デマンド交通を継続します。

●実施理由

運行時刻や目的地等の制限をなくし、利便性の向上を図ります。

●実施効果

利用者は時間と場所に縛られずに利用でき、通院や買い物が便利になると考えられます。



タクシーを活用した公共交通イメージ

施策2 市民バスの路線や便数等の見直し

●実施内容

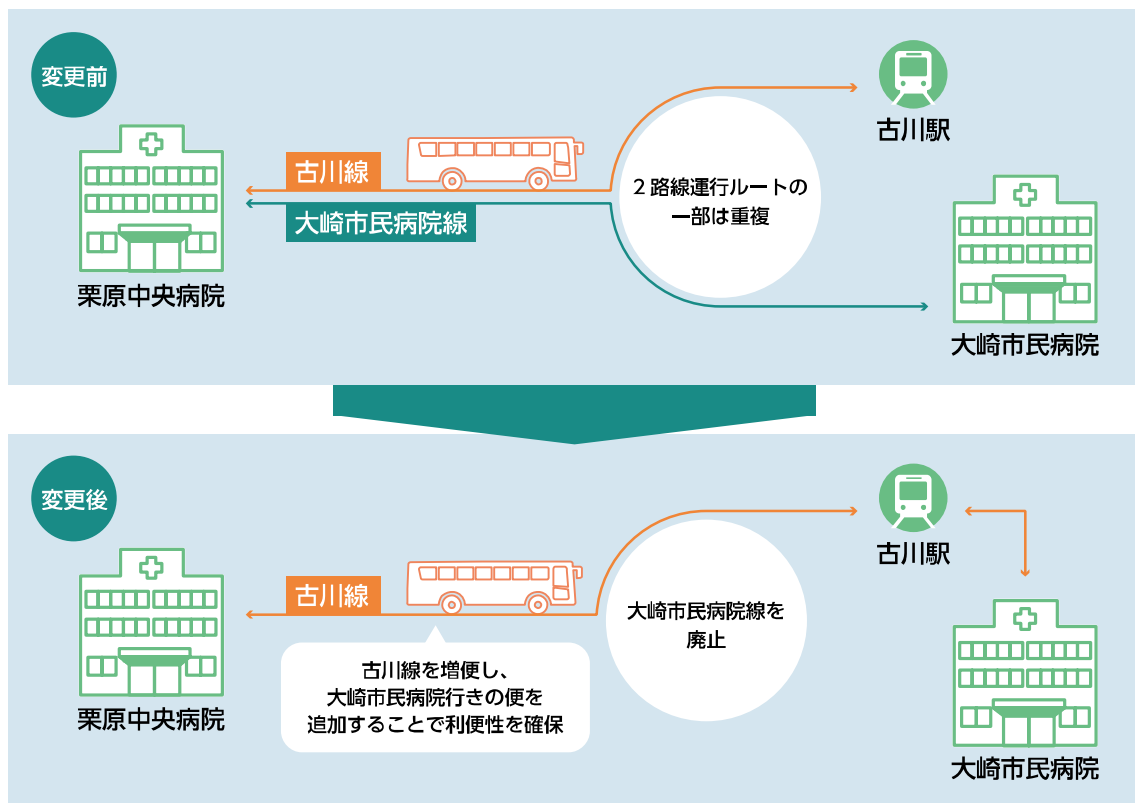
- ・大崎市民病院線と古川線を統合し、利用者数に応じた便や車両を確保します。
- ・利用状況に応じた便数や車両サイズなどを検討します。

●実施理由

通学生徒の増加と病院利用者が時間限定であることから適切な配車を図ります。

●実施効果

路線の統合や便数等の見直しにより、運行経費の削減が想定されます。



路線の統合イメージ

施策3 適正な運賃への見直し

●実施内容

持続可能な地域公共交通に向け、運賃の見直しを行います。

●実施理由

持続可能な地域公共交通を形成するため、運賃を見直し、収支率の改善を図ります。

●実施効果

適正な受益者負担により、収支の改善が見込まれます。

施策4 広域交通結節の改善

●実施内容

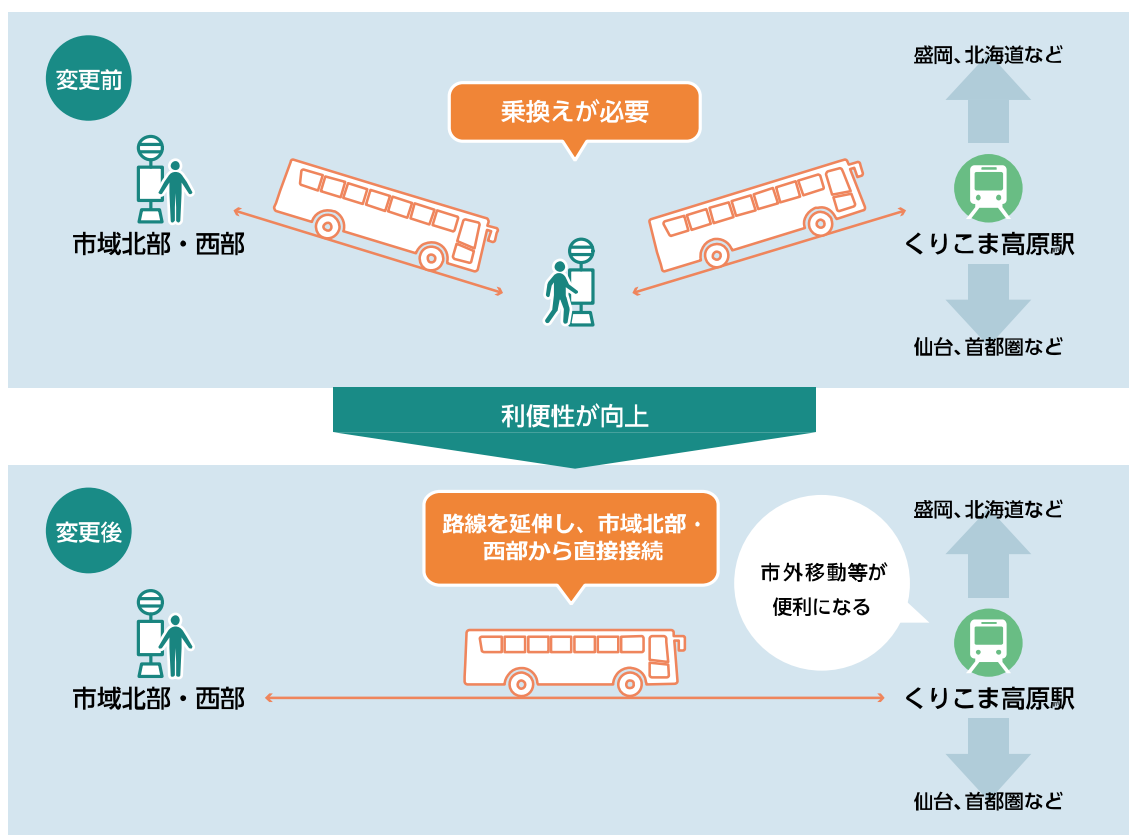
市域北部及び西部からくりこま高原駅まで直接接続できるように、築館一関線と花山線を「くりこま高原駅」まで延伸します。

●実施理由

これまで市域北部及び西部から広域移動につながる路線がなかったことから、くりこま高原駅まで延伸し、都市計画マスタープランにもとづく公共交通網の形成を図ります。

●実施効果

2路線の延伸により、市域北部及び西部からくりこま高原駅までのアクセスが改善され、地域住民の市外移動等がより便利になると考えられます。



くりこま高原駅への接続イメージ

施策5 市民バス情報の周知

●実施内容

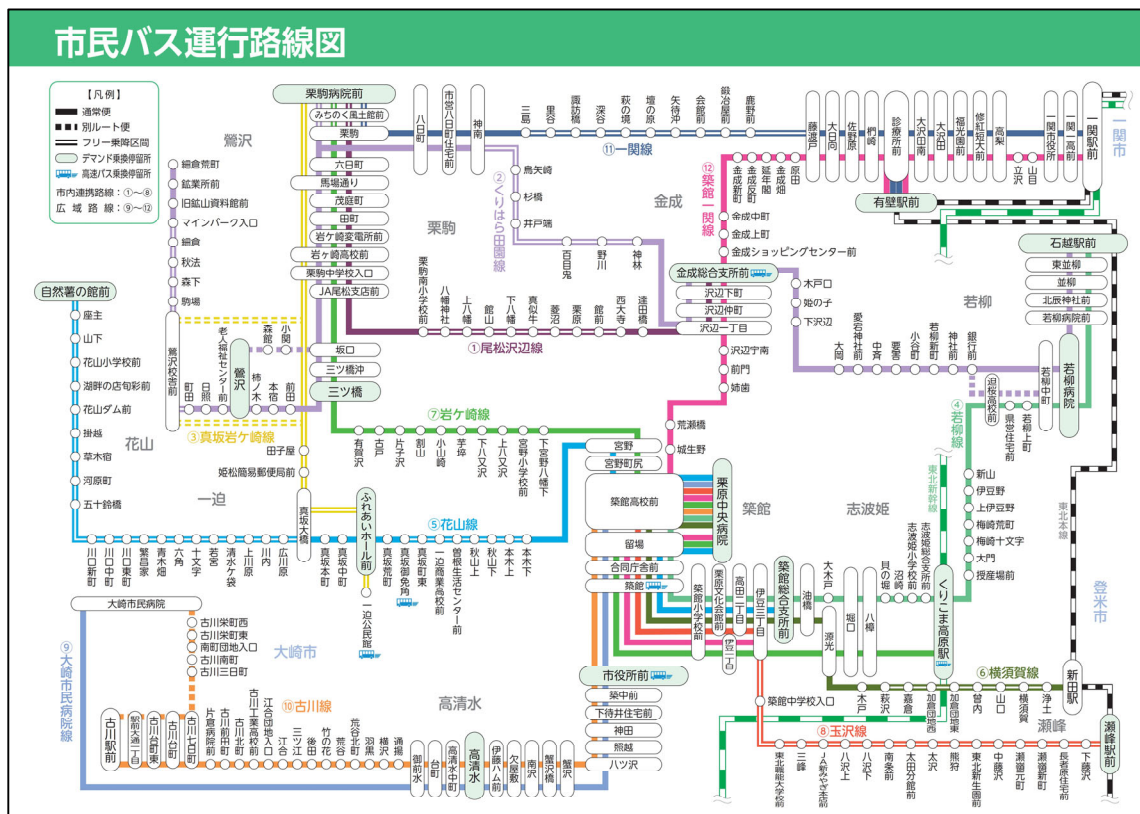
これまでと同様に「栗原市民バス利用ガイド」を配布します。

●実施理由

情報を周知し、公共交通の利用促進を図ります。

●実施効果

今回の見直しでは運賃や路線の統合・延伸など多くの変更があったことから、これらの情報も含めた利用ガイドを作成・配布することで、公共交通の利用促進につながると考えられます。



栗原市民バス利用ガイドの例



**栗原市地域公共交通計画
(概要版)**

印刷・発行 令和5年9月

宮城県栗原市
〒987-2293 宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号
TEL : 0228-22-1164 FAX : 0228-22-0313
編集 : 栗原市企画部市民協働課